

鶴岡市立荘内看護専門学校

基 本 構 想

令和 3 年 3 月 策 定

鶴 岡 市

はじめに

鶴岡市立荘内看護専門学校は、歴史を振り返ると、大正3年荘内病院の看護の向上を目的とした「看護婦講習所」の開設に始まった。太平洋戦争により医療や看護の領域でも大きな影響を受けることとなったが、鶴岡市は新しく看護婦養成の学校を設立することとし、昭和25年3月に本校の前身である「鶴岡市立荘内病院甲種看護婦養成所」を開設、翌昭和26年には「鶴岡市立荘内病院高等看護学院」に名称を改め、昭和51年4月に現在の「鶴岡市立荘内看護専門学校」となり、令和2年に創立70周年を迎えた歴史と伝統のある学校です。

この間、1,130名余りの看護人材を育成し、荘内病院をはじめ地域の病院、医療機関、介護・福祉施設など全国で活躍し、地域社会へ貢献してきました。

近年、医療や福祉を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の一層の進展、疾病構造の変化や新型コロナウイルスの流行、医療技術の高度専門化など多種多様に変化しており、看護現場や看護職に対する市民の期待の声も大きくなっております。一方で、少子化の影響により、当校もここ数年受験者数が減少し入学定員の確保が課題となっておりますが、時代の要請に対応した人材をできるだけ多く看護現場に提供していくことが、本校の責務と考えております。

令和2年3月に県が策定した山形県看護職員需給推計において、令和7年（2025年）における需給推計では、庄内地域を含め県全体で約640名が不足するとの推計結果となっており、令和2年度に行った本市での調査でも看護職員の一定の需要があることを確認しております。

こうした現状や課題を踏まえ、新しい看護専門学校が社会や時代のニーズに合った看護職養成を行う学校となるように、外部の専門分野の委員で構成する基本構想策定委員会を立ち上げ、議論を重ね、多くの貴重なご意見を賜り、新看護専門学校のあるべき姿を基本構想としてまとめました。

基本構想は、設置課程、学年定員、教育理念、特徴、施設整備を主な項目に掲げています。本基本構想を基にして、新看護専門学校の建築計画の基礎となる基本設計、実施設計を次年度以降具体的に検討してまいります。

目 次

- 1. 学校の概要 . . . P2
 - (1) 名 称
 - (2) 設置課程等
 - (3) 学年定員
 - (4) 職員体制
 - (5) 実習施設

- 2. 教育理念等 . . . P2
 - (1) 学校憲章
 - (2) 教育理念
 - (3) 教育目的
 - (4) 教育目標
 - (5) 期待される学生像

- 3. 新学校の特徴 . . . P3
 - (1) 個々に合わせた手厚い学習支援
 - (2) 地域・施設での充実した実習
 - (3) 時代に合った快適な学習環境

- 4. 施設整備 . . . P3
 - (1) 施設整備方針
 - (2) 施設建設用地
 - (3) 施設規模及び構造など
 - (4) 必要諸室

1. 学校の概要

- (1) 名 称 鶴岡市立荘内看護専門学校
- (2) 設置課程等 看護学科（3年課程、全日制） 修業年限 3年
- (3) 学年定員 1学年30人（総定員90人）
- (4) 職員体制
 1. 学校長 1名、副校長 1名
 2. 専任教員 教員（実習指導教員含む）8名以上
 3. 事務員 事務長1名、事務員1名、司書（事務補助兼務）1名
- (5) 実習施設 荘内病院を中心とした、市内及び庄内地域の医療機関、福祉施設及び介護施設などに協力を依頼する。

2. 教育理念等

(1) 学校憲章

鶴岡市立荘内看護専門学校は、地域住民の輝くいのちと心身の健康を守り、その人らしく生きていくことを支える看護師を育成します。

(2) 教育理念

教職員と学生が共に学び合う関係の中で、人に対する愛情と思いやりの心を基盤とし、社会やそこで暮らす人々のニーズに柔軟に対応できる力を備えた、地域医療の担い手としての看護師を育成する。

(3) 教育目的

豊かな人間性を礎に、看護師としての専門的な知識・技術・態度を備え、変化する地域社会のニーズに対応し地域に貢献できる人材を育成する。

(4) 教育目標

1. 様々な状況にある人を全人的な存在として捉え、その人の気持ちに寄り添える豊かな感性を身につける。
2. 地域を知り、地域を愛し、住民とともに成長していく姿勢を身につける。
3. 科学的根拠に基づいて、一人ひとりの健康状態や生活の場に応じた看護を実践できる力を身につける。
4. 保健・医療・福祉チームの一員として看護専門職の役割と責任を理解するとともに、地域のニーズへ対応できる能力を身につける。
5. 看護師としての高い倫理観と継続的な学習姿勢を身につける。

(5) 期待される学生像（卒業時）

1. 豊かな感性と人間性で、人に寄り添うことができる人
2. 地域に暮らす人々には多様性があることを理解し、それぞれの人生や価値観を尊重できる人
3. 個別性を踏まえ、科学的根拠に基づく看護実践ができる人

4. 保健・医療・福祉チームにおいて、看護専門職としての役割を果たせる人
5. 看護実践能力を向上し続けるために、自己研鑽ができる人

3. 新学校の特徴

- (1) 個々に合わせた手厚い学習支援
 - ・チューター制度（担当制）
 - ・キャリアデザイン設計を支援
 - ・看護師国家試験の高い合格率

- (2) 地域・施設での充実した実習
 - ・庄内の特色ある地域医療実習
 - ・魅力ある地域でフィールドワーク
 - ・教育機関や地域施設との連携

- (3) 時代に合った快適な学習環境
 - ・充実したオンライン学習環境
 - ・シミュレーション学習の充実
 - ・過ごしやすい生活アメニティ

4. 施設整備

(1) 施設整備方針

将来にわたり学生を確保していくためには、学校の教育理念や教育目標などに加え、特徴のある魅力的な施設であることも重要な要素となる。そこで、施設の整備にあたっては次の点に留意していく。

1. 建物は堅牢で、防災、防犯に配慮した計画とする。
2. 明るく快適な学習環境に配慮した施設とする。
3. オンライン授業や遠隔授業など、充実したデジタル通信環境に配慮した施設とする。
4. 各教室への視聴覚機材の設置や、各種実習に対応した機械器具や用具等を充実させ、さらに高機能シミュレータを用いたシミュレーションルームを計画する。
5. 交流スペースやくつろげる空間に配慮したゆとりある施設とする。
6. 諸室は、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠した整備を行うと共に、将来を見据えた配置とする。
7. 必要な施設設備の機能を十分確保しつつ、過剰な投資とならないように配慮する。
8. 自然エネルギーの有効利用や省エネルギー性能をもつ建築資材、設備器材の採用など、維持管理経費の軽減について検討・精査しトータルコストの適正化を図る。

(2) 施設建設用地

建設用地は、主要な実習施設となる荘内病院の隣地で、国の鶴岡第二地方合同庁舎建設に関連し国有地と土地交換を行い市有地となった、現在の税務署用地及び近接する市有地を候補地として計画をおこなう。

(3) 施設規模及び構造など

1. 延べ床面積は2,500㎡程度とし、機能的な整備を行う。
2. 3階建てを想定した機能的な諸室配置とする。
3. 教職員、非常勤講師及び学生の動線に配慮した施設配置を行う。
4. 諸実習室については、実習施設（病院・福祉施設等）における実習を見据えた配置とする。
5. 不審者の侵入等、防犯に配慮した構造・配置とする。
6. 学生の移動手段を考慮し、駐輪場を整備する。
7. 駐車場の整備は非常勤講師や来客用とし、教職員分は隣地市有地を視野に検討する。

(4) 必要諸室

看護師養成所の整備にあたり、次に掲げる諸室を配置する計画とする。

1. 普通教室（3）、多目的教室
2. 実習室 基礎看護実習室、成人・老人看護実習室、在宅看護実習室、母子看護実習室、シミュレーションルーム、各準備室
3. 図書室
4. 情報処理室
5. 学校長室（副学校長室）、応接室
6. 職員室（教員室、事務室）、職員会議室、職員研究室(3)、職員休憩室、講師控室
7. 会議室（2）、相談室（3）
8. 玄関ホール・交流スペース、調理実習室
9. 講堂（軽運動可）
10. その他の諸室

学生研究室、学生自治会室、ゼミ室（3）、同窓会室、給湯室、演習室、保健室、教材室、印刷室、更衣室、トイレ、多目的トイレ、電気室、機械室、倉庫など